

No. 11-15	平成6（1994）年 高梁川水系の渇水	
主要河川名	高梁川	
関係都道府県	岡山県	
取水制限	平成6年7月26日～平成6年9月28日	65日間

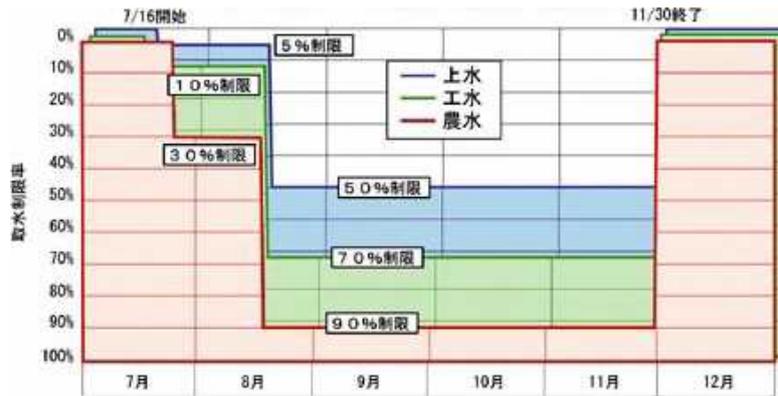
## 1. 渇水の概要

### 1.1. 経緯

高梁川水系において、平成6年7月26日～平成6年9月28日までの65日間にわたり、上水道用水最大50%、工業用水最大70%、農業用水最大90%の取水制限が実施された。

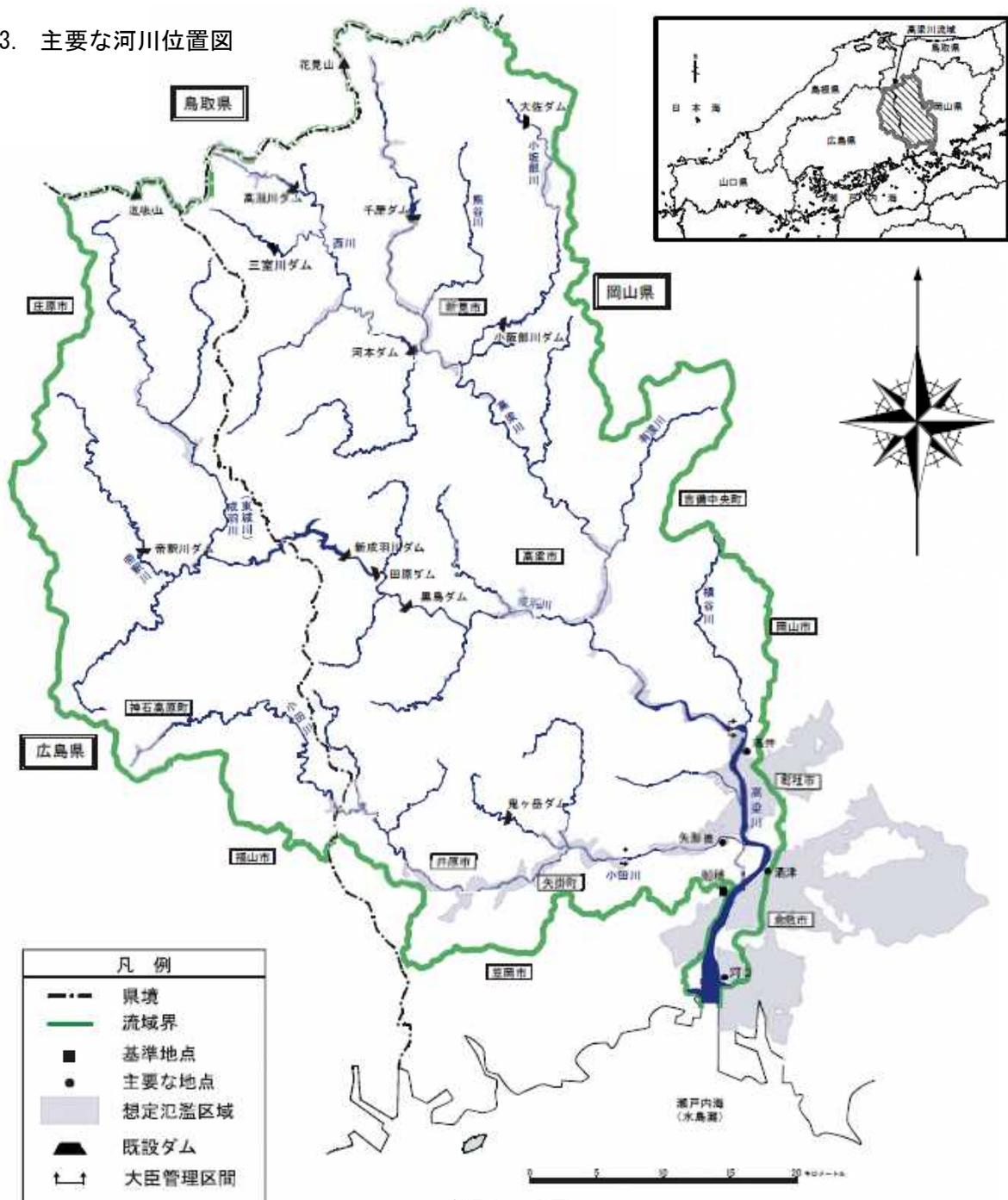
### 1.2. 影響のあった水道事業者

都道府県	事業者名	水源名	影響を受けた内容
岡山県	倉敷市	高梁川	取水制限（7/26～8/8）20%
			取水制限（8/9～8/19）40%
	笠岡市	高梁川	取水制限（8/20～9/28）50%
			減圧給水（7/20～7/25）0.05MPa
			減圧給水（7/26～8/8）0.15MPa
			給水制限（8/9～8/24）最大10時間断水
			給水制限（8/25～9/28）16時間断水
			給水制限（7/10～7/25）5%
給水制限（7/26～8/8）20%			
給水制限（8/9～8/15）40% 夜間8時間断水			
給水制限（8/16～8/24）40% 夜間10時間断水			
給水制限（8/25～9/28）40% 夜間8時間断水			
金光町	高梁川	資料無（7/26時点で受水20%カット）	
鴨方町	高梁川	資料無（7/26時点で受水20%カット）	
寄島町	高梁川	資料無（7/26時点で受水20%カット）	
里庄町	高梁川	給水制限（7/26～8/8）20%	
		給水制限（8/9～8/15）40% 夜間8時間断水	
玉野市	高梁川（岡山県南部水道企業団）	給水制限（8/16～8/24）40% 夜間10時間断水	
		給水制限（8/25～9/28）40% 夜間8時間断水	
			給水制限（8/9～9/28）66%
			香川県直島町への送水量を減量



平成6年渇水における取水制限 (高梁川水系)  
(出典：岡山県HP)

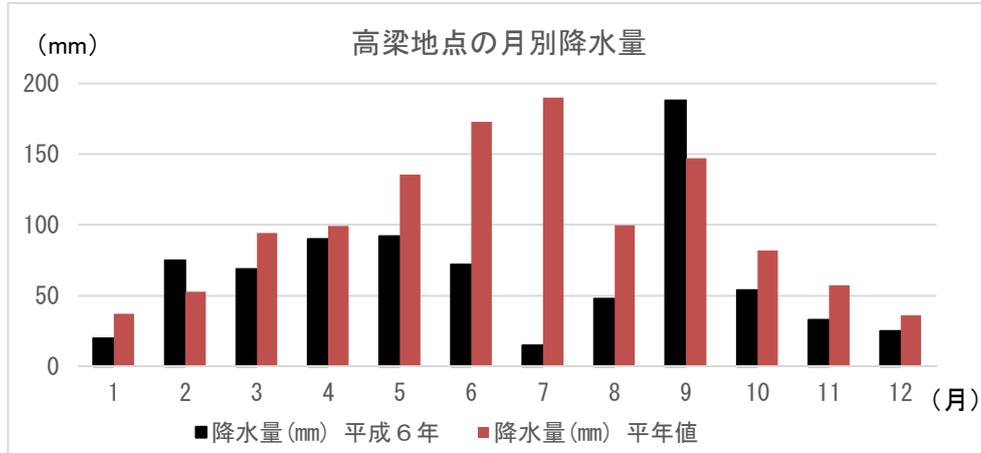
### 1.3. 主要な河川位置図



高梁川水系図

(出典：高梁川水系河川整備基本方針 国土交通省)

1.4. 主要な水源の状況



高梁川流域の月別降水量  
(出典：過去の気象データ 気象庁HP)



▲高瀬川ダム 渇水状況(平成6年7月26日 PM1時)



▲倉敷市 臨時給水所となる中学校の受水槽へ  
タンク車により補給

◀倉敷市 臨時給水所の使用状況

平成6年渇水の状況  
(出典：岡山県HP)

## 2. 渇水調整状況

### 2.1. 渇水調整組織

名称	高梁川利水関係者連絡会議
構成メンバー	倉敷市水道局、岡山県南部水道企業団、岡山県備南水道企業団、岡山県西南水道企業団、高梁川東西用水組合、株式会社クラレ玉島工場、岡山県企業局、岡山県企業局工業用水道事務所、国土交通省岡山河川事務所、岡山県備中県民局、高梁川用水土地改良区、中国電力株式会社
開催状況及び 渇水調整方法	<p><u>7/5 高梁川利水関係者連絡会議（1回目） 自主節水を決定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水は7月8日から自主10%カットを要請</li> <li>・上水道用水、農業用水も節水</li> <li>・小坂部川ダムの放流要請（高梁川土地改良区）</li> </ul> <p><u>7/12 高梁川利水関係者連絡会議（2回目）節水対策の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム状況の説明</li> <li>・各団体の節水状況説明と更に節水対策</li> </ul> <p><u>7/15 高梁川利水関係者連絡会議（3回目）節水対策の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高梁川土地改良区への放流が15日で期限切れのため、延長の要請を決定</li> <li>・企業にも更に10%以上の節水を要請</li> <li>・各団体が情報を密にして節水を進める</li> </ul> <p><u>7/19 高梁川利水関係者連絡会議（4回目）節水対策の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体において更に渇水対策を検討する</li> <li>・情報交換を密にして節水に努める</li> <li>・県の渇水対策本部へ生活用水、農業用水の確保について陳情する。</li> </ul> <p>7/22～ ・上水道 20% 工業用水 30% 農業用水 50%</p> <p>8/9～ ・上水道 40% 工業用水 50% 農業用水 80%</p> <p>8/20～ ・上水道 50% 工業用水 70% 農業用水 90%</p> <p>9/29 ・取水制限解除</p>
設置要綱等	高梁川利水関係者連絡会議要綱

### 3. 渇水対応状況

#### 3.1. 水道事業者における給水制限等の状況

##### 3.1.1. 岡山県

###### (ア) 渇水対応の経過及び給水制限（減圧給水を含む）の状況

###### ・岡山県

期間	内容
H6/7/21	岡山県渇水対策会議（1回目）渇水に対する情報交換 ・放流、取水の状況及び計画・渇水に対する情報
7/22	岡山県渇水対策会議（2回目）取水カット率の調整 ・上水道 20% 工業用水 30% 農業用水 50%
7/29	岡山県渇水対策会議（3回目）節水の申し合わせ
7/30	岡山県渇水対策会議（4回目）取水カット率の調整
8/9～	・上水道 40% 工業用水 50% 農業用水 80%
8/17	岡山県渇水対策会議（5回目）節水の申し合わせ
8/19	岡山県渇水対策会議（6回目）取水カット率の調整
8/20～	・上水道 50% 工業用水 70% 農業用水 90%
9/29～	取水制限解除

###### ・他事業者

事業者名	期間	内容
倉敷市	H6/7/11	官公庁、学校、大口使用者等に対して節水協力文書発送
	7/13	節水のチラシを全戸へ配布
	7/14	倉敷市渇水対策本部設置 市営プールの夏季公開中止
	7/15	広報車による節水広報の開始
	7/16	学校関係のプール使用禁止の開始
	7/20	第1次給水制限（減圧 0.05MPa 10:00～）
	7/21	懸垂幕を設置（本庁及び各支所） 市内の全ガソリンスタンドへ節水エフ札の配布
	7/26	第2次給水制限 （更に減圧 0.10MPa（計 0.15MPa 減圧）10:00～）
	8/1	全戸へ「断水のちらし」を配布。
	8/6	夜間断水の広報（セスナ機、テレビ、新聞）
	8/9	第3次給水制限（夜間断水（0:00～2:00）2時間）
	8/10	給水所の開設（中学校 23校） 夜間断水（0:00～4:00）4時間、夜間断水（23:00～5:00）6時間
	8/11	夜間断水（22:00～6:00）8時間
	8/12	夜間断水（21:00～7:00）10時間

	8/18 8/25 9/10 9/20 9/29	全戸へ「断水延長のちらし」を配布 第4次給水制限（給水時間（14:00～22:00）8時間） 給水所の無人化（バルブ操作のみ中学校職員に依頼） 市民に対して更なるPRを実施 岡山県渇水対策本部から取水制限の解除の連絡を受け、時間断水を解除し、給水を行う 断水の解除を報道機関へ発表 広報車により広報を実施（20台）
笠岡市	H6/7/10 7/26 8/1 8/9 8/16 8/20 8/25 9/29 10/19	チラシにより節水要請 第1次取水制限（水道20%カット） 第2次取水制限（水道40%カット） 夜間断水開始（22時～翌6時（8H）） 夜間断水拡大（22時～翌10時（12H）） 第3次取水制限（水道50%カット） 時間給水開始（14時～22時（8H）） 断水解除 水道の取水制限を解除
里庄町	H6/7/15 7/23 7/26 8/1 8/9 8/16 8/20 8/25 9/29 10/19	1,000 m <sup>3</sup> 以上/2ヶ月の大口利用者への節水要請 学校のプール使用禁止 老人センター風呂（市営公衆浴場）の禁止 3,000 m <sup>3</sup> 以上/2ヶ月の大口利用者（企業）への節水要請 第1次取水制限（水道20%カット） 第2次取水制限（水道40%カット） 夜間断水開始（22時～翌6時（8H）） 夜間断水拡大（22時～翌10時（12H）） 第3次取水制限（水道50%カット） 時間給水開始（14時～22時（8H）） 断水解除 水道の取水制限を解除
玉野市	H6/7/6 7/8 7/11	岡山県南部水道企業団（南水）より7月末前後にダムが干上る見込みの報告あり 市水道課対応について検討会議、海底送水管で浄水を送水している香川県直島町へ節水依頼、島内放送ガソリンスタンド栓の洗車禁止 港湾施設等船舶給水を中止（砂洗） 南水連絡会議開催節水チラシ配布 今後の対応について倉敷、玉野、灘崎同一歩調をとることを確認

7/12	節水チラシ各家庭に配布 (26,000 戸) 直島町送水量 4,200m <sup>3</sup> /日を 3,800m <sup>3</sup> /日に減水
7/13	広報車による節水呼びかけ開始市内全域
7/14	有線放送による節水の呼びかけ日 2 回 32 社 石商玉野支部へ洗車栓の自粛依頼 保育園のプール、学校以外のプールの自粛依頼 直島町送水量を 3,400m <sup>3</sup> /日に減水
7/15	節水懸垂幕、公用車に看板設置
7/16	工水 10%の取水制限 全取水量 28.26m <sup>3</sup> /s 直島町送水量を 3,000m <sup>3</sup> /日に減水
7/19	対策本部の設置 コイン洗車場へも節水要請、大口使用者 10%カットの要請 市全体 5%の減水
7/21	工水 20%の取水制限、上水 5% 全取水量 27.675m <sup>3</sup> /s 南水 10%カットの要請あり
7/22	南水構成団体緊急連絡会議 減水に伴う基本となる数値の決定 工水 30%、農水 50%、上水 20%各取水減を決定 具体的な節水方法のチラシの配布を決定 倉敷、玉野、灘崎同一歩調をとることを決定
7/25	農水 80%、工水 20%の取水制限 洗車栓、石商組合全面禁止
7/26	農水 80%、工水 20%上水 10%の取水制限 1,000m <sup>3</sup> 以上の大口使用者 30%カットの要請 32 社 大口 32 社のバルブ調整、バルブ締
7/28	農水 80%、上水 40%、工水 50%の取水制限 岡山県副知事から減水連絡
7/29	利水者協議会緊急連絡会議開催
8/1	本部の緊急会議により、断水に伴う実施日時及び方法を決定し、断水チラシ配布 (8/9～) を予定する 農水 80%、工水 50%、上水 40%の取水制限
8/2	南水構成団体緊急連絡会議 上水 40%の減水実施の要請 (結論は持ち越し)
8/8	本部設置要綱の一部改正し幹事会を置くことを決定 直島町送水量を 2,700m <sup>3</sup> /日に減水

8/9	<p>1ヶ月使用水量1,000 m<sup>3</sup>以上の大口使用者に対し50%の減水バルブ締め開始</p> <p>1ヶ月の使用水量が250 m<sup>3</sup>以上の使用者に40%の減水の要請</p> <p>8時間の時間給水</p> <p>夜間断水を実施（給水時間2:00～24:00）</p>
8/10	夜間断水実施（給水時間4:00～23:00）
8/11	夜間断水実施（給水時間5:00～22:00）
8/12	夜間断水実施（給水時間6:00～21:00）
8/13	<p>直島町送水量を2,500m<sup>3</sup>/日に減水</p> <p>夜間断水を実施（給水時間7:00～21:00 24日まで）</p>
8/15	<p>南水構成団体緊急連絡会議開催</p> <p>今後給水制限に入れば時間給水が何時間になろうとも午後10時を終点として前にカウントする事に決定</p>
8/17	<p>高梁川利水団体会議開催</p> <p>第3次取水制限の実施を決定（20日からカット幅を上水道50%、工水70%、農水90%にアップする</p>
8/18	<p>農水90%、工水70%、上水50%の取水制限</p> <p>対策本部において、8時間給水、チラシ配布を決定</p>
8/19	幹事会において、時間給水後の措置についての協議
8/22	<p>本部の会議により19日の措置について会議を行う。</p> <p>1ヶ月の使用水量が250m<sup>3</sup>/日以上及び1,000 m<sup>3</sup>以上の使用者に対し、70%減水のためバルブ調整と断水による協力要請</p>
8/24	幹事会開催、25日から8時間給水に伴い、職員は各自水筒持参を決定
8/25	午後2時～午後10時までの時間給水を実施
9/29	<p>幹事会開催</p> <p>緊急一時給水制限の緩和について検討</p> <p>本部の決裁により、本日より10/4の10時まで一時全面解除を決定する。</p> <p>本部の決定により市内一円に広報活動、コイン洗車場、直島250 m<sup>3</sup>以上の大口使用者、船舶給水等について電話連絡</p>
10/3	10月4日までの一時全面解除を10月11日まで延長
10/4	倉敷市、玉野市、笠岡市とで渇水対策の緊急会議を開催し、一時給水制限の緩和等の対応について3市が同一歩調をとることで確認
10/11	10月12日までの一時全面解除を10月18日まで延長。

**食水についてお原頁い！**

平素から本市の水道事業につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、最近の記録的日照り続きのため、高梁川の水源が枯渇寸前に陥っており、このまま雨が降らなければ、水がなくなってしまうことも予測されます。

この非常事態を乗り越えるため、庭の水まき、植木の水やり、洗車、洗濯の工夫等身近でできるどんな小さな節約でも結構です。

皆様方のご理解と積極的な節水にご協力をよろしくお願いたします。

倉敷市水道局

資料③

**節水について  
(お願い)**

節水にご協力いただいております。

洗車についても『ご遠慮』くださるようお願いいたします。

**倉敷市渇水対策本部**

節水広報 倉敷市水道局・渇水対策本部  
(出典：倉敷市提供資料)

## 水道の断水について (お知らせ)

大切な水です。有効利用により節水を

倉敷市渇水対策本部

本市の水事情は、極めて深刻な状況です。

皆さんの生活用水を1日でも長く確保するため、夜間断水を実施します。

厳しい給水制限となり、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

● 夜間断水の実施日時（節3次給水制限）  
 夜間の時間帯により期間断水します。

8月9日(火)	午前 0時から午前 1時まで
8月10日(水)	午前 0時から午前 4時まで 午後 1時から翌朝午前 5時まで
8月11日(木)	午後 1時から翌朝午前 5時まで
8月12日(金)	午後 9時から翌朝午前 7時まで
8月13日(土)から始分の間	午後 9時から翌朝午前 7時まで

● 「にごり水」が出た場合、給水所まで容器を持って水を取りに来てください。

○ 給水所の設置場所  
 中学校に設置します。

○ 給水所の利用時間は、午前6時から午後9時までです。

● 断水  
 給水人口の増大、給水施設の拡大及び交通事情等により、給水までご家庭まで水を配ることができません。  
 ご理解とご協力をお願いします。

● 節水の徹底にご協力をいただきますとともに、非常給水に備えてバケツやポリ容器のご準備をお願いします。

裏面もご覧ください！

お問い合わせ **倉敷市渇水対策本部事務局** (倉敷市水道局 電話 426-3640)

	6:00	2:00	6:00	12:00	18:00	24:00
8月9日(火)	断水		断水 (22時間)			
		4:00				22:00
8月10日(水)	断水		断水 (19時間)			断水
		0:00				22:00
8月11日(木)	断水		断水 (17時間)			断水
		0:00				21:00
8月12日(金)	断水		断水 (11時間)			断水
		7:00				21:00
8月13日(土)から始分の間	断水		断水 (14時間)			断水

給 水 は「水の出る時間」 断 水 は「水の出ない時間」

節水広報 倉敷市渇水対策本部 (表面)  
(出典：倉敷市提供資料)

## こんな時には、どうすれば？

### ■ 水が「にごった」ら？

地域によっては、にごり水が発生します。  
この「にごり水」は、時間断水に伴う大規模なバルブ調整により、水道管内の水の流れが変わることによって発生するものです。

どんな色？	どの程度？	原因は	影響と対応
赤い水 (茶系統)	使い始めに出る場合	給水管内の鉄サビ	・使い始めの水は雑用水として利用 ・程度により、上澄みを1度煮沸させれば飲用可 ・程度により風呂も可
	長時間続く場合	水量の急激な変化による、管内の鉄サビ	・飲用不可 ・飲み置きをして、トイレ、植木、打ち水などに利用
白い水 (白濁)	数分間の放置で消える場合	水道水の蛇口等から空気が溜まって泡が発生	・飲用可
	放置しても消えない場合	水あか	・飲み置きをして、トイレ、植木、打ち水などに利用

### ■ ため置きした水は？

ご家庭で、ポリ容器等にため置きした水を飲用する場合には、煮沸して飲むようにしてください。

### ■ 断水時間中に注意すべきことは？

- ☆ 給水開始直後の「にごり水」に注意し、洗濯機や受水槽への流入に注意してください。
- ☆ 流入不足による各種機械の空運転に注意してください。
- ☆ 水冷式クーラー、冷蔵庫、製氷機など水使用機器の取扱いについてはメーカー等にご相談ください。
- ☆ 瞬間湯沸器や電気湯沸器などの給湯器は水圧低下により使用できない場合がありますので注意してください。
- ☆ マンション等共同住宅に住んでいる方は、管理人さんとの連絡を密にしておいてください。
- ☆ 蛇口は、しっかりと締めておいてください。
- ☆ 火の元に気をつけて、火災を起こさないよう注意してください。

### ■ 断水時間中に出る水は使ってもいいの？

**この水は、絶対に使わないでください。**

市内の主要な配水管には、常に**保安用水**（管を守るための水）を流しているため、断水時間帯でも水の出るところがあります。また、地形の関係（高低差）で水の出る地域も一部ありますが、バルブ等の締め忘れで水が出ているわけではありません。

**使用すると次のような支障が出ます。**

- ① 火災のときにすぐに水が出ません。
- ② 水道管がカウになると、次に水を送るとき、管の中の空気が圧縮され、**管が破裂**したり、**にごり**（白い水、赤い水等）や**水が出ない原因**となり**給水の再開に支障が出るため**多くの人に迷惑をかけることになります。また、マンション等の受水槽管理者の皆さんも、断水時間帯ではバルブを締めるなど**給水時間の厳守**にご協力ください。

— 水事情が日増しに深刻になっています。— 給水制限等については、**漏水対策本部・報道機関**などからのニュースにご注意ください。

お問い合わせ **倉敷市漏水対策本部事務局** (倉敷市水道局 電話426-3640)

節水広報 倉敷市漏水対策本部（裏面）  
(出典：倉敷市提供資料)

## 倉敷市民・船穂町のみなさまに—。

# 水道の断水についてお知らせ!

今夜12:00より

倉敷市・船穂町の水事情は、極めて深刻な状況です。  
皆さんの生活用水を1日でも長く確保するため**夜間断水**を実施します。  
厳しい給水制限となり、ご迷惑をおかけしますが、  
ご理解とご協力をお願いします。

日	断水	給水 (22時間)	断水
8月9日(日)	0:00 - 2:00	2:00 - 23:00	23:00 - 24:00
8月10日(月)	4:00 - 5:00	5:00 - 22:00	22:00 - 24:00
8月11日(火)	5:00 - 6:00	6:00 - 21:00	21:00 - 24:00
8月12日(水)	7:00 - 8:00	8:00 - 21:00	21:00 - 24:00
8月13日(木)	7:00 - 8:00	8:00 - 21:00	21:00 - 24:00

※一時的に「にごり水」が出る場合もあります。

※3階以上の建物では、受水槽へ「にごり水」が流入しない様お気をつけ下さい。

※緊急に水が必要になった場合は、給水所をご利用ください。

**給水所の設置場所**

- 倉敷市・船穂町の各中学校に設置しております。
- 給水所の利用時間は、午前8時から午後8時までです。

●お問い合わせ  
**倉敷市漏水対策本部**  
(倉敷市水道局電話426-3640)

(出典：倉敷市提供資料)

市民の皆様には、この度の異常高水による水道の時間給水などで多大な不安とご迷惑をおかけしておりますことをごおわび申し上げます。

さて、皆様のご家庭では蛇口の締め忘れによるウツカリミスの経験はございませんか。

断水時間中に蛇口を開けてついそのまま外出などされると、給水時には水が出てしまいます。

貴重な水がムダになるばかりでなく、家屋が水浸しになるなどの被害が予想されます。外出などの際、もう一度蛇口がしっかり閉まっているか再確認していただく意味で右のような標語をお送りしますので、ご家庭の目につく所などへ貼付するなどご活用いただければ幸いです。ご理解とご協力をお願いいたします。

倉敷市 水道局  
電話 4 2 6 - 3 6 4 0  
倉敷市 湯水対策本部

蛇口は

締め忘れは  
お断りください

蛇口の締め忘れは

お断りください

蛇口は

締め忘れは  
お断りください

(出典：倉敷市提供資料)

#### (イ) 湯水による市民生活への影響

事業体名	内容
倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営及び学校関係のプール使用禁止</li> <li>・減圧及び断水による給水時の濁水発生</li> </ul>
笠岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共プールの使用停止 (7/15～)</li> <li>・学校給食中止 (9/1～9/30)</li> <li>・学校給食を「節水給水」に変更 (10/3～10/14)</li> <li>・病院において給食用食器を使い捨て容器に変更</li> <li>・街路樹等の樹木枯れ</li> </ul>
玉野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗車、プールの自粛</li> <li>・節水給食の実施</li> </ul>
里庄町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中学校のプール使用停止(7/15～)</li> </ul>

#### (ウ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	内容
倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大口使用者等に節水協力の文書を発送</li> <li>・公営及び学校関係のプール使用禁止</li> <li>・市内の全ガソリンスタンドへ節水エフ札の配布</li> <li>・給水所の設置 (23箇所)</li> </ul>
笠岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設に調整コマ設置</li> <li>・広報車、広報紙による節水の依頼</li> <li>・市内各地に臨時給水所の設置</li> </ul>

	・ガソリンスタンドへの節水の依頼（洗車機利用）
金光町	・大口利用者への節水協力要請、プール使用の禁止要請
鴨方町 寄島町	・大口利用者への節水協力要請、プール使用の禁止要請、 ・洗車栓・散水栓の閉栓
里庄町	・町内 1～3 か所に臨時給水所を設置 ・広報車、広報紙による節水依頼 ・ガソリンスタンドへの節水の依頼(洗車利用)
新見市	住民への自主節水の呼びかけ

(エ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
倉敷市	・節水のちらしを全戸へ配布 ・懸垂幕を設置（各庁舎及び J R 市内の駅） ・広報車 ・水道局公用車に節水シール貼付 ・セスナ機 ・広報くらしきに折り込み
笠岡市	・広報紙に「節水についてお願い！」の文書を折込みにて配布 ・広報車及び有線放送による節水についての呼びかけ ・懸垂幕の掲示及び公用車へのマグネットステッカーの貼付け ・大口事業者への個別節水要請
玉野市	広報車による広報 新聞折り込みチラシ ホームページでの節水 PR 市庁舎への懸垂幕設置
金光町 鴨方町 寄島町	広報車・有線放送による呼びかけ、パンフレットの配布
里庄町	広報紙に節水についての文書を折込にて配布 広報車及び地区放送による節水についての呼びかけ
新見市	防災無線、広報車による住民への自主節水の呼びかけ

#### 4. 渇水を受けて実施したその後の対策の改善・見直し事項

都道府県	事業体名	内容
岡山県	倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渇水対策マニュアルの策定</li> <li>・ 他水系との連絡管の整備（岡山市）</li> </ul>
	笠岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渇水時における上水利用の変更（下水処理水を冷却水及び公園樹木へ散水利用、し尿処理水を希釈水に利用）</li> <li>・ 農業用としての井戸掘削に係る代金の補助（1件）</li> <li>・ 公共施設の調整コマの設置により、給水制限のカット率達成に効果が大であった</li> </ul>

#### 5. 渇水対策を実施した際に困ったこと・苦労したこと

都道府県	事業体名	内容
岡山県	倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間断水作業に人手を取られ、日中、人員不足となり、通常業務に遅れが生じた。</li> </ul>
	笠岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 断水による苦情（断水、水の出が悪い、濁り等）に対するクレーム対応（590件）</li> <li>・ 連日の断水作業となるため、バルブ操作等を行う職員が不足したため、全庁的に職員を募って対応を行った。また、市内各地へ給水所の設置により、全庁職員での対応となった。</li> <li>・ 渇水による水道料金の減収及び渇水対策費による支出増が生じた。</li> </ul>
	里庄町	<p>人員配置と人数不足（連日の断水作業となるため、バルブ操作等を行う職員が不足し、全庁的に職員で対応を行った。また、町内の給水所の設置により、全庁職員での対応となった。）</p>

#### 6. 参考文献・ウェブサイト等

- ・ 「高梁川水系河川整備基本方針」国土交通省
- ・ 「渇水の発生状況」岡山県HP